

**単位取得についての注意点** 【参加費：千葉県会員 無料、非会員（他都道府県の方）20,000 円】

- WEB 視聴期間中(令和 8 年 3 月 6 日(金)正午～3 月 13 日(金)正午まで)は、いつでも視聴が可能。
- 3つの講演すべてを視聴し、単位認定条件を満たした方には、以下の単位を付与します。**
  - ① 日本専門医機構 学術集会参加単位(1 単位)、
  - ② 日本専門医機構 産婦人科領域講習単位 (1単位)
  - ③ 日本専門医機構 共通講習単位「感染対策」(1 単位)
  - ④ 日本専門医機構 共通講習単位「医療倫理」(1 単位)
  - ⑤ 医会研修参加証(医会シール) ※母体保護法指定医師研修会受講証を希望した方にのみ発行

◆**単位の認定について**

- ①+②:「母体保護法の留意点」を最後まで視聴し、テスト合格した場合、単位を認定いたします。
- ① +③:「千葉県における性感染症」を最後まで視聴し、**設問(5問5択)に4問以上正解の場合**、単位を認定いたします。(※視聴だけでは単位は付与されません)
- ①+④:「母体保護法指定医のための生命倫理の基礎知識」を最後まで視聴し、**設問(5問5択)に4問以上正解の場合**、単位を認定いたします。(※視聴だけでは単位は付与されません)

※非会員(他都道府県)の場合、「医療倫理」のみ、「感染対策」のみの取得でも、参加費は2万円です  
(※税抜金額:17,975 円、消費税額 10%:2,025 円=20, 000 円)

◆**「母体保護法指定医師研修会受講証」をご希望の方** ※詳細はメニュー画面をご確認ください

- 各講演を最後まで視聴し、設問回答(合格)後に「視聴証明書／共通講習受講証」を印刷してください。
- 必ず、視聴証明書 1 枚、共通講習受講証(感染対策・医療倫理)各 1 枚ずつの 計3枚を、千葉県産科婦人科医学会事務局あてにお送りください。 【令和 8 年 3 月 23 日(月)必着】**
- 動画視聴履歴だけでは「母体保護法指定医師研修会受講証」は発行しません** ので ご注意ください。 (※上記証明書を提出された方のみ、受講証をお送りいたします)
- 非会員(他都道府県の方)については、請求方法が異なりますので、メニュー画面をご確認ください。

<その他の注意事項>

- JSOG マイページへの取得単位の反映には、**講演会終了後 1ヶ月程**かかります。
- Web 視聴ページに掲載されている写真・スライド・映像・音声の著作権は、著作者、団体に帰属します。  
スクリーンショット等での保存や転載は固く禁止いたします。
- ログイン画面の前に表示されます、「推奨視聴環境」をご確認ください。  
これ以外の環境では、一部もしくはすべてのサービスがご利用できない場合があります。
- スマートフォン・タブレットでの閲覧は非推奨です。動画も含まれるため、無線でのインターネット環境の場合、画面表示が遅くなる場合があります。また、単位認定処理が失敗する場合がありますので、できる限り有線接続のパソコンでの閲覧を推奨いたします。